

薩摩川内市誕生20周年記念冠事業取扱要領

(趣旨)

第1条 この要領は、薩摩川内市誕生20周年記念冠事業（以下、「冠事業」という。）の取扱いについて、必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 薩摩川内市誕生20周年記念事業実施方針に基づき、市、各種市民団体等が実施するイベント等に「薩摩川内市誕生20周年記念」の冠を付して事業を実施することにより、市民一体となった気運の醸成を図ることを目的とする。

(定義)

第3条 この要領において、冠事業とは、薩摩川内市誕生20周年を記念する旨をイベント等事業の名称に冠して、原則として令和6年4月1日から令和7年3月31日までの間に実施する事業をいう。

(冠事業の承認)

第4条 冠事業を実施する者は、この要領に定めるところにより市長の承認を受けなければならない。ただし、次の各号のいずれかに該当する事業については、この限りではない。

- (1) 市が主催、共催又は後援する事業
- (2) 市が構成員となる団体が主催する事業
- (3) 市が補助金等を交付する事業
- (4) 地区コミュニティ協議会や自治会が主催する事業

2 前項の承認（以下「冠事業の承認」という。）は、薩摩川内市誕生20周年記念事業実施方針の趣旨に合致した事業に対して行うものとする。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、冠事業の承認を行わない。

- (1) 宗教上の教義を広め、儀式行事を行い、又は信者を教化育成することを目的とする者又は団体が実施する事業
- (2) 政党又は特定の政党若しくは公職選挙法（昭和25年法律第100号）第3条に規定する公職にある者（候補者を含む。）を支持し、若しくは反対することを目的とする者又は団体が実施する事業
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員、同条第2号に規定する暴力団、暴力団員が所属している団体又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者若しくは団体が実施する事業
- (4) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第5項に規定する性風俗関連特殊営業を営む者又はその者が構成員に含まれる団体が実施する事業
- (5) 営利を目的とするもの（地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の指定管理者がその指定に係る施設において行う自主事業を除く。）と認められる事業。ただし、市の振興に寄与すると認められる事業は、この限りではない。
- (6) 前各号に掲げる場合のほか、市長が不適當と認める事業

(承認手続)

第5条 冠事業の承認を受けようとする者は、事業実施の10日前までに、薩摩川内市誕生20周年記念冠事業承認申請書（様式第1号）（以下「承認申請書」という。）もしくは鹿児島県電子申請共同運営システム（以下、「e申請」という。）により、市長に申請しなければならない。

2 前項のe申請の内容は、承認申請書を反映したものとする。

3 市長は、前項の規定による申請を受け、冠事業の承認の可否を決定したときは、薩摩川内市誕生20周年記念冠事業承認（不承認）通知書（様式第2号）により、当該申請をしたものに通知するものとする。

4 市長は、冠事業の承認に当たり、必要な条件を付することができる。

（承認内容の変更）

第6条 冠事業の承認を受けた者が、承認を受けた事業の内容を変更し、又は中止しようとするときは、速やかに薩摩川内市誕生20周年記念冠事業内容変更承認申請書（様式第3号）により、市長に申請し、その承認を受けなければならない。

2 前条第2項の規定は、前項の場合に準用する。

（承認の取消し）

第7条 市長は、冠事業の承認をした事業が第3条第2項各号のいずれかに該当することが確認できたときは、冠事業の承認を取り消すことができる。

2 前項の規定による冠事業の承認の取消により損害が生じた場合であっても、市はその損害を賠償する責めを負わない。

3 市長は、第1項の規定により、冠事業の承認を取り消したときは、薩摩川内市誕生20周年記念冠事業承認取消通知書（様式第4号）により、当該申請をした者に通知するものとする。

（報告）

第8条 冠事業の承認を受けた者は、事業終了後速やかに、薩摩川内市誕生20周年記念冠事業実施報告書（様式第5号）を作成し、市長に提出しなければならない。

（冠表示の使用）

第9条 冠事業の承認を受けた者は、「薩摩川内市誕生20周年記念」の冠を付することができる。

（委任）

第10条 この要領に定めるものほか、冠事業の取扱いについて必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

1 この要領は、令和6年4月1日から施行する。

2 この要領は、令和7年3月31日限り、その効力を失う。

年 月 日

薩摩川内市長 様

申請者 住所
 氏名又は事業者名
 (代表者名)
 電話番号 ()

薩摩川内市誕生20周年記念冠事業承認申請書

次の事業について、薩摩川内市誕生20周年記念冠事業の承認を受けたいので、薩摩川内市誕生20周年記念冠事業取扱要領第4条第1項の規定により申請します。

記

1 事業の名称		
2 実施日	年 月 日から 年 月 日 (日間)	
3 実施場所		
4 内容	※目的を含めて、具体的に記入してください。	
5 横断幕貸出	承認事業には、縦60cm×横4mの横断幕を貸出することができます。 ※ただし、貸出希望が多数あったときは、貸出できない場合があります。 貸し出しを <input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない	
6 担当者 (連絡先)	氏名	電話番号 ()
	役職名	FAX番号 ()

注1 事業の企画書・チラシ、収支計画が分かる資料を添付してください。

2 関係法令又は基準を満たしていることを証明する資料がある場合は、添付してください。

第 号
年 月 日

様

薩摩川内市長
(公印省略)

薩摩川内市誕生20周年記念冠事業承認(不承認)通知書

年 月 日付で申請のあった薩摩川内市誕生20周年記念冠事業承認申請については、下記のとおり通知します。

記

1 事業の名称	
2 決定区分	<input type="checkbox"/> 承認 <input type="checkbox"/> 不承認
3 承認番号	
4 承認しない理由	
5 承認の条件	
6 横断幕貸出	<input type="checkbox"/> 貸し出します <input type="checkbox"/> 貸し出しできません
7 備考	

注1 承認された事業以外に使用し、又はその使用する権利を譲渡し、若しくは転貸することはできません。

2 承認を受けた事業については、事業終了後、速やかに使用状況等報告書を提出してください。

3 横断幕は、事業終了日か事業終了日の翌日に返却してください。なお、汚れたり濡れている場合は、よく拭き取り、乾燥させてから返却してください。

年 月 日

薩摩川内市長 様

申請者 住所
氏名又は事業者名
(代表者名)
電話番号 ()

薩摩川内市誕生20周年記念冠事業内容変更承認申請書

薩摩川内市誕生20周年記念冠事業取扱要領第5条の規定に基づき、下記のとおり冠事業に係る承認内容の変更について申請します。

記

1 承認番号	
2 申請者	※ 原則、変更できません。
3 変更の内容	
4 変更の理由	
5 備考	

注1 承認決定通知書の写しを添付してください。

2 変更の内容によっては、改めて使用承認申請書を提出していただく場合があります。

第 号
年 月 日

様

薩摩川内市長
(公印省略)

薩摩川内市誕生20周年記念冠事業承認取消通知書

年 月 日付けで承認した事業については、薩摩川内市誕生20周年記念冠事業取扱要領第6条の規定より、下記のとおり承認を取り消しましたので通知します。

記

1 事業の名称	
2 実施日	
3 実施場所	
4 承認を取り消す理由	
5 備考	

年 月 日

薩摩川内市長 様

申請者 住所
氏名又は事業者名
(代表者名)
電話番号 ()

薩摩川内市誕生20周年記念冠事業実施報告書

薩摩川内市誕生20周年記念冠事業取扱要領第7条の規定に基づき、下記のとおり実施状況等を報告します。

記

1 承認番号	
2 事業の名称	
3 実施日	年 月 日から 年 月 日まで (日間)
4 実施場所	
5 参加者数	
6 売上額	
7 備考	

注 事業の実施状況が分かる写真等を添付してください。なお、横断幕の貸し出しを受けた場合は、掲示している様子も含めたものも1枚は入れてください。